

所究研濟經亞東

學大部學經
內部學經

年四回(二月、五月、八月、十一月)發行

東亞經濟叢論

號貳第 卷壹第

月五年六十和昭

- | | |
|--|-------------|
| 東亞廣域經濟の爲替政策…………… | 經濟學博士 谷口吉彦 |
| 東亞經濟圈に於ける米生産の發展…………… | 經濟學士 大上末廣 |
| 支那銀行制度の調整…………… | 經濟學士 徳永清行 |
| 支那論 <small>における</small> ケネーとモンテスキュー…………… | 經濟學士 河野健二 |
| 支那紡績勞働請負制度の様式…………… | 經濟學士 岡部利良 |
| 日清戰爭に於ける清朝の財政政策…………… | 經濟學士 柏井象雄 |
| 東亞社會政策の理念…………… | 經濟學士 出口勇藏 |
| 江海關通貨の推移…………… | 商學士 大谷孝太郎 |
| 法家の經濟思想…………… | 經濟學士 穂積文雄 |
| 重慶政府の戰時金融集權政策…………… | 十龜盛次 |
| フランスの對支經濟進出の回顧…………… | 經濟學博士 高垣寅次郎 |

(禁轉載)

書肆 有斐閣 發賣

東亞經濟圈に於ける米生産の發展

大 上 末 廣

一 米生産の發展

茲に私が問題にせんとする米は、東亞經濟圈に於ける米特に日本米穀經濟圈の構成領域に於ける米である。米が日本農業の代表者たるは斷るまでもないが、この米の生産が明治維新以來如何にして發展してきたか、その發達の跡付を試み、かくすることに依つて米生産の發達のうちに盛られた日本農業がいま如何なる道を開拓せんとしてゐるか、又開拓すべきであるかを暗示してみたい。そしてかゝる研究をなす所以は、東亞に於ける米生産の來るべき發展の方向を知らんがためである。

日本に於ける人口の約四九％は農民によつて占められてゐると言はれるが、更らにこの農民人口の八四％前後が米作に従事してゐるから、米作農民の國民人口の中に占むる地位は凡そ四〇％以上になる。また米の作付反別は全農作物の作付面積に對して約四〇％といふ高い比率を保つてをり、總農産物生産價格の五〇％が米の占むるところである。これが日本國民經濟上に占むる米生産の一つの姿である。然しこのことゝ相照應して米は我が國民食糧の根幹をなしてゐるのであり、しかもこれが提供は海外輸入に俟たずして、殆んど専ら國內生産に依存し

てゐる。今日世界經濟のブロック化或は廣域經濟化の進展するに伴ひ、食糧自由 (Nahrungsfreiheit) の確立をもつて國民經濟自立の基本條件となす傾向が顯著に強まりつゝあるが、我が國民食糧たる米は、今日はもとより所謂世界自由通商時代に於いてすら常に自給自足を原則としてきた。この意味に於いて日本の米は、小麥の如き世界商品ではなく、國內商品であると言はねばならぬ。米作は何も日本の獨占ではない。米生産は、南部アジアの諸國を始め廣く歐米にも存在してをり、また南部アジアの諸國に於いては可成の輸出餘力を持つてゐるが、之等の所謂外國米は、日本に於ける米の需要を充し得ないのである。日本米は外國では生産され難き獨特の風味をもつてをり、しかも日本國民の獨特な嗜好が傳統的強さをもつてこの獨特の風味をもてる日本米を愛好するからである。

かくして日本米に對する特殊な國民的嗜好が、米の國內自給の原則を要請するのであり、このことが更らに先に指摘せる如き米生産の國民經濟的地位を決定することとなる。のみならず、米生産のかくの如き國民經濟的地位が一旦確立すれば、米生産の維持は國民經濟の維持發展の上に不可避なこととならざるを得ないが、これが反對に愈々國民經濟上に占むる米生産の地位を鞏固ならしむるであらう。日本の國家が米に對して傳統的に鋭敏なる關心をもつ所以であり、また國の政策が米の國內自給の原則とその米作の國民經濟的地位の維持とに出發し、且つこゝに歸着する所以でもある。

明治維新以後に於ける米穀政策は、極く大綱みにいへば、増殖を目的とする技術的改良の指導獎勵と米價維持の二點を樞軸として展開して來たのであつて、維新以降大正初年までは前者を主とし豊凶による米穀需給の變動を調整するを縦としたが、大正・昭和の二時代では米價別して高米價維持が政策の主軸をなしたと見ることが出

來るであらう。ところでかゝる内容をもつ米穀政策特に増産政策は、日本農業の特質たる集約的な零細經營を克服せず、むしろこのものをしていよいよ強化せしむるが如き方向に作用した點に、吾々は政策の特徴を見出すことが出来るのであるが、かくの如き特徴的な米穀政策の力に依つて、日本の米生産は明治維新以後驚く可き發達をとげた。第一表はこれを數字によつて示したものである。

第一表 米生産高累年比較

年度平均	實數			指數		
	日本	朝鮮	臺灣	日本	朝鮮	臺灣
明治一九一二年	三九、〇五八			一〇〇		
二九一三八年	四一、七七六			一〇七		
三九一四四年	四九、六七七			一二七		
大正 一五年	五四、三七三	一〇、九八七	四、四〇七	一三九	八九	七三
六一年	五七、六九五	一四、一七九	四、六四三	一四八	一一一	一〇〇
一一一五年	五七、七二一	一四、六九六	五、八〇九	一四八	一一一	一〇四
昭和 二一六年	六〇、八一〇	一五、九二三	七、〇〇四	一五六	一二五	一二五
七一一年	六一、五七一	一七、七二〇	九、〇一六	一五六	一三九	一九四

〔備考〕 一、日本ハ農林大臣官房統計課『明治十年乃至昭和十一年道府縣別米累年統計表』ヨリ算出。但明治六年ヨリ同十八年ニ至ルウチ明治八年ハ不明。

二、朝鮮ハ朝鮮總督府農林局『朝鮮米穀要覽』ヨリ算出。但*印ハ明治四三、四年ト二ケ年ノ平均。

三、臺灣ハ臺灣總督府殖産局『臺灣米穀要覽』ヨリ算出。但*印ハ明治三三年乃至同三八年ノ六ケ年平均。

四、朝鮮及臺灣ノ指數ノ基準ヲ大正一年ヨリ同五年マデトセルハ、統計數字が大正元年以後出揃ヘルトイフ技術的

便宜ニ基ク。

この統計表の語るところに依れば、日本内地に於ける米生産の最も著しい進歩をとげたのは、ほぼ明治三九年から大正四年にいたる十ケ年であつて、爾後大正末年にいたる同じく十ケ年の期間が之についでをり、日清戦争から日露戦争までの期間が第三位に位し、昭和に至つて全く停滞してゐる。従つてこの點からみて、吾々は維新以後今日にいたる内地の米生産期を五期即ち第一期維新以後日清戦争まで、第二期日清戦争以後日露戦争まで、第三期日露戦争乃至歐洲戦争、第四期歐洲戦争以後の大正年代、第五期昭和時代に分ち得るのである。臺灣の領有は明治二十九年であり、日韓合併は明治四十三年であるが、臺灣・朝鮮共にそれが生産額の最もよく伸びた時代は昭和年代である。第二位以下の期間は兩者によつて多少の差異があるとしても、大體大正十年頃からその末年に至る期間が第二位にあり、領臺並に日韓合併から明治末期の間に高まつた米生産は、大正元年からほぼ十年ころまでは停滞してゐる。かくしてまた臺灣及び朝鮮に於ける米生産の發達期を、第一期明治年間、第二期大正初年代、第三期大正十年代、第四期昭和年代の四つに區劃することが出来るであらう。

ではかくの如き米生産の時期的發達の區分は如何にして生じたか。米生産高の増減は、言ふまでもなく、それが消費量の増減によつて制約さるゝが、然し同時にまた米の需要はその生産提供によつて左右さるゝ。そして生産提供と消費需給の兩者を統一的に決定するものは、國民經濟の發達程度である。明治維新以降の日本國民經濟は、その生産様式に於いて資本主義の形態をとつたのであるから、日本に於ける右の如き米穀の需給を統一的に支配するものは、具體的には明治維新より今日に及ぶ資本主義の發達である。この面に於いて吾々は、維新以後

に於ける米生産の時期的發達を貫流する經濟の自然史的法則を指摘しなければならぬ。然るに既に觸れた通り、日本の米には特殊な國民經濟的内容が盛られてをり、それ故にまた國家の米に對する關心は特に鋭敏であつた。徳川時代以前のことは暫らく問はないとしても、明治・大正・昭和の三代を通じて、國家は米の需給問題に不斷の意を須ひたのであつて、幾多の農業政策は米を中心に展開され來つたとさへ見ることが出来るであらう。これは國民經濟上の一定の目的を追求しつゝ、之を實現して行く國家の意志活動であるが、しかもかゝる活動を通して先の經濟的自然法則は修正され乍ら意志法則に轉生するのである。このことは、遠い過去の米穀政策を一々探るまでもなく、現に吾々の生活がその下で規定されてゐる米穀國家管理政策をみただけでも充分明かであらう。かくして右に提起した米生産の時期的發達は、日本に於ける資本主義發達に制約さるゝ米の需給關係と國家の遂行せる米穀諸政策とが齎らした結果に外ならぬのである。

米生産の第一期たる明治維新より日清戰爭に至る期間は、米生産の發展時代であり、且つまた國內自給時代である。この時期はまた日本の産業資本の形成期である。維新以後商工業の資本主義的發達には目醒しいものがあり、従つて又農業外人口も急速に増加した。然しそれにもまして農業發達の伸度は一層速であつて、地域的に分化しつゝ多角化し、その生産額も一樣に増大したが、かゝる全體の發達の中で米生産も亦伸展したのである。しかも注意すべきは、かくの如き米生産の發達が増産そのことを目的とする諸政策の力によるよりも、むしろ封建時代に於ける農業に對する諸制限の撤廢と外海貿易の解放や交通機關の普及にまつ方が大であることである。¹⁾明治初年政府は泰西農法と經營組織の輸入に努力したが、何れも結實しなかつた。當時に於ける農業生産力推進の

1) 東洋經濟研究部編，明治大正農村經濟の變遷，大正15年，6，10頁。

主要擔當者であり、且つ政策の施行者は地方の篤農や故老であつて、彼らを中心とせる農業技術の改良運動は、舊來の農耕技術そのものを變革する程のものではなかつたとはいへ、着々と効を奏したのである。

然るに獨り國內の需要を充すのみならず、年々數十萬石の海外輸出餘力をさへもつてゐた此の日本の米作は、ほぼ明治三十年を轉期として第二期にはいつた。第二期に於ける米生産の特徴をみるに、それは依然として發展しつづけたとはいへ、この發展を以つてするも尙ほ國內の需要を充し得ず、これが補足のため年々二、三百萬石の外國米の輸入が必要となつた。外米輸入はかく明治三十年以後恒常化した、このものはその品質の故に日本米に代替することは出來ず、只之を補充するに過ぎなかつた。従つて、外國米輸入の恒常化は日本の米生産を壓迫しなかつたのであつて、日本の米作はむしろ明治末年から大正にかけて最もよく發達したのである。では國內に於ける米生産のかくの如き繼續的發展にも拘はらず、國民の需要を充し得ないといふのは、如何なる理由にもとづくか、又それは何を意味するであらうか。私はその理由を日本に於ける産業資本の確立に求めんとするのである。日本の産業資本の確立は、ほぼ明治三十年代と見られるが、日本の工業はこれ以後目醒しい發達を遂げたのに對して、農業の發達はこれに伴ふことが出來なかつたのである。後者の發達の相對的に遅れた理由はこゝで詮議すべき場合ではないが、ともかく農工の兩社會的産業部門のかくの如き發達の不均衡が、米生産の發達にもかゝはらず、それが需給の權衡を破壊したのであり、又それが爾後今日に至るまで日本に於ける農業問題の特質をなすことゝもなつた。かくの如き狀態に對して國家が諸種の政策を實施したのは言ふまでもない。まことに日本の農業政策は明治三十年代以後別して日露戰爭以後漸く體系化したのであるが、當時農業政策の重心をなすも

のは米の増産を目的とする米作の技術的改良であつた。就中水稻の品種改良と、土地改良がその主なるものであつて、兩者こそ日露戦争後より大正年代にかけて米生産の發展を司る主力となつた。しかも品種改良と土地改良とは従前の米作方法を一變せしめたのみならず、かゝる改良は國家の力を以つて始めて能くしうるところであつたから、國家が従前の故老や篤農に代つて爾後政策の主體となることゝなつた。

然るに第一次歐洲戦争を轉期として工業生産領域に於ける資本主義は、一層急速なる發展をとげ、かくすると依つて既に前期に形成された農工兩産業部門の發展の不均衡をいよいよ甚だしからしめた。日本に於ける金融資本の端緒的な形成は日露戦争前にみらるゝと言はるゝが、これが本格的軌道に乗つたのは第一次世界大戰中である。金融資本主義のかくの如き確立と發展は、常に米の消費量を増大せしめたのみならず、國民生活を著しく向上せしめたが、しかも茲で注意すべきは農民や勞働者の生活向上が、歐戰を期して主食物たる米の改善の線に沿ふて行はれたことである。然るに従來米生産力の發展の司たりし品種改良と土地改良とは漸くこの頃一定の發達限度に達し、肥料別して販賣肥料が之に代つて急速に普及したといへ、内地に於ける米生産額は最早や以前の如き勢を以つては進展しなかつたのである。こゝに於いて臺灣及び朝鮮の大規模な産米増殖計畫の實施をみることもなり、爾後この二つの領域が日本の米穀經濟圈を構成する不可欠の要素となつた。

(註) 第二表 米消費量と人口増加との比較(百分率)

	大正一年	三年	八年	十年	十五年	昭和二年	六年	八年
米	一〇〇	九四	一一四	一二〇	一二六	一二四	一三五	一三三
人口	一〇〇	一〇二	一〇八	一一〇	一一八	一二九	一二七	一三一

3) 大槻正男博士・外地農業の發展と内地農業(富民協會編, 昭和農業發達史), 昭和14年版, 90頁。

〔備考〕 歐洲大戰前マデハ人口増加速度が米消費増加ヨリモ大。爾後大正九年迄ハソノ反對トナリ、大正十年乃至昭和五年ハ更ニマタソノ逆トナリ、昭和六年以後ハ又再轉ス。⁴⁾

日本内地の米生産は昭和に入りて停滯したに反して、朝鮮及び臺灣の米の發達によつて昭和年代は黄金期である。この二つの領域が帝國の版圖に編入される以前に在つては、農業は國家の統制外に立ち、個人の努力に依つて漸く樂き上げられた所の經濟の進歩は、不斷の動亂やその他の事情によつて幾度か破壊され、さうやかな進歩と退歩が無限の惡循環をつづけてゐたのであるが、帝國の領土に編入されて以來、以前の個人的努力に代つて國家の組織的な力が現はれ、新なる技術と資本の導入が舊い經濟的惡循環を根底から打ち碎いた。しかもかゝる農業の再生産過程の根本的變化は、謂はゞこれらの領域を日本國民經濟圈に編入することを前提條件としたことは改めて斷るまでもあるまい。米作の發達も亦これが例外をなすものではない。

とはいへ、臺灣に於ける米生産が臺灣・朝鮮の帝國編入直後から目醒しい發達をとげたのではなく、これが飛躍的發展をなすまでには何れも可成り長い準備期間を必要とした。この準備期間は、領臺並に朝鮮施政以後大正六、七年までの間であるが、⁵⁾その間に於ける國家の努力は、一方では財政の整理、幣制の確立、度量衡の統一、鐵道或は港灣の建設等によつて内臺鮮三者の經濟的融合を促進する地盤を作り上げること、他方では平和の保障と不動産登記例の發布並に土地制度の改革等により生産力の一般的發達に不可欠な素地を築くことに注がれた。簡単に米作についてみれば、朝鮮では土地所有權の確立を目的とする土地調査事業が明治四十三年に開始され、勸農模範場その他の勸農機關は同三十九年頃から次第に整備されたが、當時農業技術の改良とこれが基礎をなす土地改良事業には殆んどみる可きものがない。臺灣でも同じく土地調査事業が明治三十一年に始まり三十八

4) 稻村順三氏、轉換期の食糧問題、昭和15年、56頁。

5) 矢内原忠雄氏、帝國主義治下の臺灣、昭和4年、17頁以下。全國經濟調査機關聯合會朝鮮支部編、朝鮮經濟年報、昭和14年度版、56頁以下。

年に完了し、勸業機關の設立が行はれ、同三十四年に公共埤圳規則の發布ありて四十二年から政府は工事に着手したといへ、農業生産技術や組織に對する改鑄指導はなほ低調であつた。かくの如き基礎的諸政策の上に立つて、組織的にして且つ大規模な所謂産米増殖計畫の展開されたのは日本に於ける米穀問題が急迫をつげた大正九年以後のことであり、しかもこの計畫は、昭和に入りて着々と實績をあげたのである。

いまこれらの産米増殖計畫の内容⁶⁾について詳細なる説はなく、又この計畫は昭和九年に中止されたのであるが、それは水利施設を中心とする土地改良事業と稻の品質改良並に肥料の普及を二大内容とせる耕種方法の改革によつて、内地に於ける米の需要に答へんとしたものであつた。しかもその目的の到達されたことは第三表のよ

第三表 外地米ノ移入額(單位千石)

米穀年度	朝鮮ヨリ	臺灣ヨリ
明治43	114	749
大正 1	246	980
3	1,022	812
5	1,332	801
7	1,732	1,139
10	2,904	1,034
12	3,453	1,131
14	4,428	2,522
昭和 1	5,213	2,186
3	7,068	2,430
5	5,167	2,185
7	7,198	3,418
9	8,952	5,123
11	8,970	4,823
13	10,149	4,970

〔備考〕帝國農會『農業年鑑』昭和十四、五年版

身邊に姿を現はしてきたこと自體、直ちに内地に於ける米作を壓迫することであつたからであるが、内地に於ける米の問題は、從つてこれ以後、大正十年の米穀法、昭和八年の米穀統制法、これが補強の意味をもつ昭和十一

く致ゆる所であつて、外地米はいまや外國米に取つて代つたのみならず、米の國內自給の原則はかくして確立したのである。然しながらこの成功の裏に新しい悩が生じた。内地米と品質の殆んど變らない、しかも生産費の低廉なる外地米が、かく日本米穀市場の

6) 臺灣總督府殖産局，臺灣農業發達の趨勢，昭和4年。朝鮮總督府農林局，朝鮮産米増殖計畫の實績，昭和8年參照。
7) 八木博士，前掲書，472頁，435頁。

年の米穀自治管理法等の發動によく表現されてゐる如く、米價格の維持をめぐつて展開されるに至つた。

二 土地改良と米生産

前節に吾々のみた如き日本米穀經濟圈に於ける米生産の發達は、言ふまでもなく米生産力の發達の結果であるが、生産力の發達は然し、米作經營内部に資本が産業資本として投下されることに依つてのみ可能である。そして資本が農業に生産的に投下される経路には二つある。一は開墾・水利事業の遂行であり、二は農器具・肥料・品種等の改良普及による既耕地の經營集約化の方法である。日本の米生産の發達も亦これが例外に立つものではないとはいへ、右兩者のうち何れが重きをなすかは時代によつて著しく異なる。それ故に以下土地改良、品種改良、肥料改良の三者を個別的に吟味し、これらのものがもつ時代的意義を明かにしつゝ、現に吾々の直面せる生産力發達の方角を確定すべき足場を作るであらう。

先づ耕地整理の名を以つて呼ばるゝ内地の土地改良問題であるが、土地改良は開墾・干拓の場合には勿論、水利施設を中心とする既耕地の改良の場合に在つても、農業生産手段の生産を意味する。いま内地・臺灣・朝鮮に於ける米作付面積の變遷をみるに、何れも例外なしに年々増加してをり、殊に臺灣の如き明治三十五年から昭和十二年に至る約四十ヶ年間に凡そ二倍となつたのである。かくの如き米作付面積の増加は、斷るまでもなく開墾・干拓並に地目の變更等によるものであるが、米作付面積の總作付面積の中に占むる割合は、臺灣・朝鮮に在つてほゞ一様に増大し、これに正比例して畑の割合が減少してゐるに對して、日本内地では多少ジクザクな經

路を辿つてゐる。明治維新から日清戦争に至る産業資本の形成期に於いては、棉・藍の如き特殊なものを除き諸他の農作物の作付面積が一樣に増加せる中に米作面積は相對的に減少したが、爾後産業資本の確立よりこれが金融資本への轉化期たる昭和初年にいたる期間では、從來の農作物の減退と蔬菜その他の新作物の著しい發達があつたに拘はらず、米作は政府の手厚い保護に衛られてその作付面積の割合を増加した¹⁾。然るにそれが昭和五年ごろから又次第に減少して昭和元年乃至五年の平均割合五〇・八%が昭和十年に三九・一七%となつたのは、昭和農業恐慌とそれが對策として昭和七年以後展開された農村更生運動の影響とみななければならぬであらう。けれどもかくの如き變化にも拘はらず、内地の米作面積が總耕地に對して常に五〇%乃至四〇%の比率を保つてをり、また朝鮮の三三%、臺灣の七七%（昭和十二年現在）といふ如き高き比率は、米自給原則の結果であると同時にその原因でもある。

（註） 第四表 米作付面積累年比較（百分率）

	朝 鮮	臺 灣	日 本
明治15	—	—	100
28	—	—	108
35	—	100	110
40	100	137	113
大正 1	104	139	116
6	113	135	120
11	115	148	122
昭和 2	118	170	123
7	121	193	126
12	121	181	124

東亞經濟圈に於ける米生産の發展

第一卷 四九七 第二號 二〇九

〔備考〕 1. 第一表『米生産高累年比較』ト同一資料ニヨル

2) 日清・日露兩戰役期間ニ作付面積ガ多少ナリトモ増加セルハ、支那事變ノ下テ減少セルト良キ對照ヲナス。カ、ル増加ハ前代カラ傳承サレタ農村ノ過剩人口ト隣保扶助組織ガ當時ナホソノマニ存在セシ結果ニヨルモノデアル。

1) 八木教授、日本農業の對外地（對外國をも含む）競爭力、（農業經濟學會編、日本農業の展望）、昭和10年、39~42頁。

内地に於いては日露戦争までの、また臺灣・朝鮮では第一次世界大戦頃までの夫々の米生産の發達は、主として右の如き耕地面積の増大によるものであるが、それ以後に於ける米生産力の發達に寄與したものは、耕地の擴大よりも寧ろ土地改良であつて、このものが品種改良と並んで日本農業生産力の發達を特徴付け、且つ我國農業政策の基本をなした。土地改良は單にそれだけで收穫量を増大せしむるのみならず、これによつて然らざる場合には一毛作しかなし得ない土地に二毛作が可能となるが、然し更に重大な事は土地改良が優良品種普及の不可欠な前提條件をなすことである。日本内地の土地改良事業の着手されたのは明治三十三年であるが、最初は單に土地の區畫と形狀を整理することから出發したこの事業も、明治四十二年以後水利施設の整備といふ方向に主力を轉換した。政府のこれに對する助長指導の方策も次第に伸び、明治三十六年に於ける勸業銀行の無擔保貸付の認可、同三十九年に於ける國庫補助金の交附決定等を見、更に同四十二年に耕地整理組合を設立し、これを主力として事業の擴大をはかることゝなつた。この結果耕地整理事業の認可をうけたものは、明治三十三年から昭和九年に至る約三十ヶ年に累計して一一〇萬町歩、三萬一千地區、總費用六億三千萬圓に達した。²⁾尤もこの凡てが工事完了したのではないが、改良地積の大部分を占むものが水田であることが重要なことである。ところが改めて指摘するまでもなく、土地改良事業は生産手段そのものゝ改良であるから、肥料の増投や品種改良に比して多大の設備資本を必要とする。この事業の遂行に對しては政府の援助があり、またその促進のため組合が早くから設置されたとはいへ、主要なる事業主體、從つてまた事業資金の出資者は多く個々の零細な農民であつたことが地價の高きことゝから合つて改良事業の普及度を極めて低からしめたことも、或はまたそれを驚くべき長年月

2) 農林省、耕地擴張改良事業要覽、昭和9年による。

の間で行はれた明治以前の水利事業と技術的に大差なからしめたことも少しも不思議ではない。

(註) 第五表 日本水田改良面積ノ水田總面積ニ對スル比率

	東北區	北陸區	關東區	九州區	關西區	中部區	東海區	南海區	計
水田耕地整理着手面積	三三・三%	二九・六%	二四・〇%	二四・二%	二〇・三%	二二・四%	二六・八%	三七・〇%	二六・七%
農業水利改良計畫ニ着手セルモノ	五・五	三・一	一〇・六	四・二	二・六	一九・五	三・二	三・九	七・六
用排水幹線改良施行面積	八・六	一三・〇	九・八	三・三	三・九	二四・六	一〇・四	二・四	八・七
開墾助成成功面積	一・六	一・二	一・五	二・八	一・四	一・三	〇・九	二・七	一・七

〔備考〕 一、錦織英夫氏『わが内地稻作經營の地域性』(農業經濟學會編『日本農業の展望』昭和十年)三八七頁。

二、灌漑水ノ潤澤ヲ稻作ニ好都合ナル條件ヲ有スル水田面積ハ總水田ノ約八〇%、又水旱害や慘害ノ危険ナシト認メラル、水田面積ハ七三%アルガ、コレハ日本ガ水稻作ニ先天的ニ惠マレテキルコトヲ證スルニトママリ、土地改良ノ力ニヨルモノデハナイ。

内地に於ける水利施設を中心とする土地改良事業が小規模なるに對して、臺灣・朝鮮に於けるこの事業は大規模で且つ徹底的であり、山河田園の風光を一變せしむるほどのものであつた。かくの如き差異の發生せるは、事業の主體が前者では主として個々の農家であり、後者では主として國家又はその代行機關なるが故である。先づ朝鮮からみるに、その氣象は大陸性で寒暑共に甚だしく、雨雪の年量は概して寡少なる上にその分布は地域的にも季節的にも偏在してゐる。内地に對比して朝鮮の水稻栽培はかく劣惡なる自然的諸條件の下におかれてゐるのであるが、他方慣行的に持ち來らされた舊は正に裸のまゝの自然(Naked Nature)であつて、地に就て水を求め

3) 東畑精一博士，增訂日本農業の展開過程，昭和14年版，274頁。中村吉治教授，近世初期農政史研究，昭和13年，447頁以下。

ず、只天に就いてのみ水を求むるものである。従つて舊朝鮮農業社會では三年に一作を生じ、十年に三作を得るのが常態とせられ、就中多少の降雨量の不足が直ちに大規模な旱魃を惹起し、旱魃は直ちにまた凶作に通じたのである。水の支配を目的とする灌溉排水施設の普及は、朝鮮に於ける米生産の死活の鍵を握つてゐる。それ故に施政以後政府は天水畜の克服と安全畜の創出に鋭意努力をつづけたのであるが、かゝる水利事業遂行の主體をなせるは、明治四十一年に設立せられその後幾度か改正せられた水利組合と、一種の土地改良の請負機關たる朝鮮土地改良株式會社並に東洋拓殖會社土地改良部（後者は昭和六年に前者に合併）、及び個々の農家の三者であり、別して第一の水利組合がその主力をなした。かくの如き形態で土地改良事業は着々と進められ、大正七年には灌溉畜の面積五二千町歩に達したが、これが劃期的發展をみたのは大正九年の産米増殖計畫の實施以後である。この計畫では灌溉改良、地目變換、開墾、干拓による安全畜の造出二二、六〇〇町歩が豫定されてその六六%が完成したが、昭和九年に増殖計畫の中止されてよりは、殆んど目星しい進捗をみず、今なほ天水畜は水田全面積に對して三〇%を占め、之に灌溉施設の不完安なるものを加はふれば全體の五二%に當り、依然として旱魃の危険に曝されてゐるのである。

(註) 第六表 朝鮮及臺灣ノ土地改良事業變遷

大正七年	(A) 朝鮮		(B) 臺灣	
	灌溉水田	天水畜	灌溉排水面積	耕地總面積ニ對スル比率
五、千町	一、五、千町	三、七、%	二〇〇、千町	三、一、%
				田總面積ニ對スル比率
				六、〇、%

4) 朝鮮總督府，前掲，産米増殖計畫の實績，による。
5) 朝鮮總督府農林局，朝鮮の農業，昭和12年，12頁。

昭和九年	一、四七	五八	五〇・〇	大正一〇年	二七、九八	三九・九	七三・三
一〇年	一、二六	五〇	五〇・〇	昭和二年	三九、七七	四七・四	六九・九
一一年	一、二六	五八	五〇・〇	八年	四七、六三	五八・八	一〇四・七
一二年	一、三九	五八	五〇・一	一二年	五三、七三	五九・六	六九・九

〔備考〕 一、朝鮮ハ總督府前掲『朝鮮の農業』及『朝鮮統計年報』昭和十二年版ヨリ、臺灣ハ總督府『土木事業要覽』昭和

十三年版ヨリ夫々算出作成。

二、朝鮮ノ灌漑田ハ更ラニ水利完全番ト不完全番トニ細分サルモコ、ニハ示サズ。

臺灣に於ける水利事業とこれに基く土地改良事業は、ほど朝鮮と同様の経路を辿つて發達した。臺灣の降雨は夏季に集中し、冬季は甚だしく乾燥するが故に、こゝに於いても水の支配が稲作の豊凶を決定する主要條件となるのであり、また水利改善によつて内地や朝鮮では二毛作が可能となるに對して、臺灣では然らざる場合には一期作しかなし得ない土地に年二回の收穫が可能となるのである。領臺前に在つてはこの重大なる意義をもつ水利事業も殆んど行はれず、耕地の殆んど悉くは看天田のまゝに放置されてゐた。それが領臺後國家の力を以つて鋭意遂行されることとなり、多くの場合水利組合と公共埤圳組合を事業主體とし、國家がこれを指導援助するといふ形で押し進められた。⁶⁾臺灣の水利・土地改良事業の軌道に乗つたのは、制度上の諸改革が一段落をつげた明治四十年頃であり、四十一年に官設埤圳制を設けて十六ヶ年計畫、總豫算三千萬圓の大規模な工事が開始され、大正十五年完成をみたが、大正十四年に水利組合の設けられてより文字通り飛躍的な發展を遂げた。然るに昭和九年に所謂外地米統制問題の起るに及び、臺灣の水利改善政策も朝鮮と同様に一轉して徹底的な禁壓方向に向つたのであるが、明治末期より凡そ三十ヶ年間に遂行されたこの水利改善事業は、内地は勿論朝鮮に比しても遙かに

6) 川野重任氏、臺灣米穀經濟論、昭和16年、37頁。

大規模で且つ徹底したものであつて、全耕地面積の凡そ六〇%、また田總面積の約九七%までが灌漑排水施設をもち、従つてまた自然の支配力から脱れてゐる。内地・臺灣・朝鮮のうち米收穫高の動搖率の最も低いのは臺灣である。これは主として右の如き水利改善事業の普及によるのである。

そこで最後に土地改良事業の發展の限度をこのものがもつ經濟的性質の點から吟味しなければならぬ。一般に整理改良事業の行はれた土地では、然らざる土地に比して生産力が増大するから、改良地に先づ差額地代が発生し擴大する。然るに改良事業が一定の限度まで普及し比較的容易に行はるゝ優良地の改良が一段落を告げた後では、改良は残りの劣等地に移ることとなり、劣等地の生産力が優等地に接近し、かくして地代の平均化運動、即ち地代節約運動が起る。かくの如き經路を辿つて地價が一般に高騰するのであるが、このことが先づ土地改良事業に無限の發達を許さざるに至るのである。ところが他方土地改良は普通比較的改良の行はれ易い處から次第に困難な處に伸びて行くから、このことは改良事業の普及するに従つてそれに要する費用の増大するを意味し、投下費用が改良の結果生ずる增收部分と一致する點に於いて事業の發展は停止するであらう。これは經濟の自然法則であるが、内地の耕地整理事業がかかる自然法則の支配をうけるに至つたのは、ほど大正末年以降と見ることが出来るであらう。^(註)朝鮮及び臺灣に於いては、かくの如き自然法則よりも寧ろ國家の政策が強力なる支配力をもつことは既に觸れた通りである。(未完)

7) 臺灣總督府殖産局, 臺灣産業年報, 昭和13年版。

(註) 第七表 日本ノ耕地整理事業ノ經濟的性質ノ變化(明治三十三年以降)

期 間	地 積	整 理 費 計	反當整理費	農 作 日 賃 男 子 勞 賃 傭	整 修 正 段 理 費 當
明治三十三年迄	八二七	九二	一・一一	*三〇(一〇〇)%	一一・二(一〇〇)%
三十四—三八年	二八、九三〇	四、七七〇	一六・四九	三二(一〇七)	一五・四一(一三八)
三十九—四三年	一六〇、二四一	三四、七二五	二一・六七	三七(一二三)	一七・六二(一五九)
四四—大正四年	二一五、九〇一	五八、八四九	二七・二六	四五(一五〇)	一八・一七(一六四)
五一—九年	一五二、八三九	八七、五四三	五七・二七	八八(二九三)	一九・五四(一七六)
一〇—一四年	一九二、八三七	一六〇、八一六	八三・三九	一五二(五〇七)	一六・四五(一四八)
昭和一一—五年	一九五、六〇七	一八九、八三二	九七・〇五	一三八(四六〇)	二一・一〇(一九〇)
六—九年	一五三、〇三九	九七、一五五	六三・四八	八〇(二六七)	二三・七八(二一四)
合 計	一〇〇、二二一	六三三、七八二	平均 五七・六〇		

〔備考〕 一、勞賃ハ『農務統計表』及『農林省『農作傭賃統計表』ニヨル。
* 明治三十三年平均。東畑精一博士『増訂日本農業の發展過程』、昭和十四年二月、二六〇頁。

二、各期間ノ耕地整理ノ地積及ビ經費ハ何レモソレ以前ノ期間ノモノ、累計テアル。コノ地積ト費用ハ必ズシモコノ期間内ニ終了シタ耕地整理ノ爲ノモノデハナイガ、假ニ之ニヨリ計數的ニ段當整理費(第四欄)ヲ計算シタ。耕地整理ノ費用ノ大部分ハ勞賃デアルカラ、段當整理費ノ増加ハ勞賃ノ上昇ニモトヅク。第五欄ハコノ關係ヲ示ス。農業日傭男子勞賃ノ各期間内ノ年平均數ヲ明治三十三年ヲ基準ニシテ第四欄ノ段當整理費ヲ修正セルモノガ第六欄デアル。尙ホ又コノ表ハ物價變動及技術ノ發展等ガ皆無デアルコトヲ前提トシテアル。(東畑博士、前掲書、二六〇—一頁)